

平成30年度 横浜市港北区日吉地区

消費生活推進員ニュース

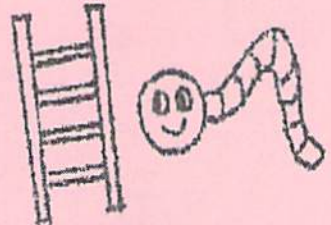
第51号

みんなで見守り！ STOP！ 悪質商法

高齢者を悪質商法から守るためには地域のみなさんの見守りが大切です！
日々の生活のなかで、身近な高齢者をそれとなく見守り、声をかけ、
少しでも「おかしいな」と思ったときは相談窓口への相談を勧めてください。

横浜市消費生活総合センター

相談専用電話： 045-845-6666
ハシゴ ムシ



※受付時間：平日午前9時～午後6時 土/日曜日午前9時～午後4時45分
祝日・休日、年末年始（12/29～1/3）を除く

横浜市消費生活推進員は

横浜市消費生活条例に基づき、地域の皆さんの安全でより良い消費生活をサポートすることを目的として活動しています。

市や区役所が実施する研修等で様々な勉強をして、消費生活に関する正しい知識とトラブル時に対応できる能力「消費者力」を身に付け、その知識を啓発講座の開催や情報誌の発行・パネル展の開催などを通じ、地域の皆さんに広げる活動や、地域の高齢者の見守り活動への参加などを行っています。

私たち日吉地区の消費生活推進員は現在7名で活動しています。悪質商法や消費者トラブルについて最新の情報を私たち自身が勉強し、啓発講座や広報誌などを通じて情報発信しています。

今年度は日吉地区において4回の啓発講座を開催することができました。どの講座も出席者の皆さんがとても熱心にお聞きくださり、推進員一同やりがいを感じた一年となりました。私たちの活動が少しでも日吉地区の皆さんの消費者トラブル未然防止に役立てば幸いです。

～ 日吉地区消費生活推進員 ～

日吉本町西町会	石川佳代子
常盤会自治会	犬塚 瑛子
日吉台町内会	岩澤裕美子
日吉本町東町会	坂本 寧子
日吉町宮前自治会	柴田 道子
日吉町自治会	中田久美子
箕輪町町内会	文岡 房子



日吉地区主催 啓発講座

①日吉本町東町会親和会

平成30年6月26日（日吉本町東町会館）

毎月第3火曜日に、あみものやおしゃべりをして過ごされている東町会親和会にお邪魔させていただきました。

「訪問購入」の紙芝居をしました。家に眠っている不要なものを買いとると言う電話が入り、すぐに訪問業者が訪ねてきて言葉たくみにネックレスを安い金額で買いとられてしまうという内容でした。その後、「だまされない歌」を「もしもしかめよ」のメロディにのせて歌いました。

皆さん、熱心にメモをとりながら聞いてくださり、体験談も話してくださいました。東町親和会の皆様、貴重なお時間をいただきありがとうございました。



②元気づくりステーション

平成30年10月15日（日吉本町第7コーポ）

日吉本町第7コーポで開催されている体操の会「元気づくりステーション」にお邪魔しました。体操の後の茶話会の時間をお借りして、最近高齢者を中心に被害が続出している訪問購入における消費トラブル（押し売りならぬ押し買い！）についてお話をさせていただきました。消費生活推進員メンバーによる寸劇は大変ご好評をいただき、悪質業者役の迫真の演技に大きな笑いが起きました。ご出席くださった高齢者の皆さんが今後同じような場面に遭遇した時に、きっぱりとお断り頂けるよう、みなさんで大きな声で、「契約しません！帰ってください！」という断り文句の練習をして、最後に“だまされない歌”をみんなで歌いました。とてもお元気な高齢者の皆さんに推進員一同元気をいただいて帰りました。



③交流サロン ほっとスペースひよし

平成31年1月23日（日吉本町ケアプラザ）

“みんなで見守り、悪質商法をノックアウト!!”と題して、横浜市消費生活総合センター相談員、八木倫子氏を招いて啓発講座が開かれました。

あとをたたない高齢者をねらった悪質な詐欺!!
無料点検・電話勧誘・訪問購入・通信販売トラブル・架空請求・不当請求等さまざま、手をかえ品をかえ悪質商法が私達をねらっています。
契約クイズ・だまされやすさ心理チェックを交えて参加者の皆さんと楽しく撃退術を、又、クーリングオフの方法などを学びました。

私達推進員も寸劇をさせて頂きました。まわりにこのようなトラブルに巻き込まれた方がいないか、気配りをしていかなければいけないと思いました。



④箕輪町親和会

平成31年2月17日（諏訪神社社務所）

今年も箕輪町親和会の定例会のお時間をいただき、社務所二階をお借りして、悪質商法の手口、そして撃退方法の寸劇をさせて頂きました。

今回のテーマは悪質買取業者の手口でした。
強面の男性（いいかげん氏）が古くなって不要になった着物の買取りと称して家に上がり込み、断捨離中の花子さんから言葉巧みに眠っている貴金属を出させて安価で買い取るというお話でした。訪問販売はクーリングオフができますので、その方法をお伝えしました。

（クーリングオフは相談窓口でもご案内しています。）

最後に『悪質商法撃退ソング』を皆さんで熱唱していただきました。

親和会のみなさん本当に有難うございました。



研修会に出席しました

①横浜市消費生活推進員研修

「契約の知識や消費者トラブルの事例」を学んで伝えよう！

平成30年6月28日（横浜市開港記念会館）

神奈川県弁護士会より北川沙織弁護士を講師に迎え、消費者契約法、特定商取引法など契約の基本知識についての講義を受けました。また最近の消費者トラブル事例、悪質商法の相談事例を学びました。推進員がこのような事例を学び、身近な人に『私の家に訪問販売の人が来てね・・・これ悪質商法だったのかも』などと話をする事で、消費者トラブルの未然防止につながると思います。

②地域活動実践力強化研修

「シニアのための断・捨・離整理術」

平成30年10月10日（港北公会堂）

「終活」を考える～物の整理から心の整理へ～をテーマに講演会が開催されました。講師はあんしんネット整理コーディネーター石見良教氏です。当日は大変多くの方々にご聴講いただき、テーマに対する皆様の興味関心の深さが伺えました。

整理の基本

①不要な家財の「あるあるチェック」

②自分の気持ちを定める

物への執着心を断つ⇒捨てることができる
⇒物が離れる 気持ちが定まればすぐ行動

③身の回りのものはせめて1.5tに

生前整理の効果

- ・精神的な安定（精神的効果）
- ・二度買いなどがなくなる（経済的效果）
- ・探し物に時間がかからない（時間的效果）
- ・物を無駄にしなくなる（環境的效果）
- ・自己管理ができるように（教育的効果）
- ・掃除が楽で綺麗な環境（衛生的効果）

こうほく消費者の集い～消費者大学

平成30年11月27日、港北公会堂で“こうほく消費者の集い”が開催されました。

午前中は公会堂ロビーで推進員によるエコ作品の紹介と販売が行われ、各地区のアイデアあふれる力作がならべられ賑やかでした。午後からは講演会で「住宅リフォーム工事の基礎知識」と題して、大切な住まいの改築時の注意点について、公益財団法人住宅リフォーム紛争処理支援センター角田周氏の講演が行われました。リフォームで快適な住まいを実現するための大切な注意点として、①無理のない予算②複数の業者への相談③詳細な見積もり④支払方法（出来高に応じた適切な支払条件など）をはっきりと記載した契約書が重要であるとのことでした。もしトラブルなどが起きた時にはクーリングオフ制度の活用や消費生活センターが相談を受け付けています。

安全に希望するリフォームを達成させるためには、細部に亘る万全な注意が必要であると強く感じました。

